

京 医

No.2251

令和5年8月15日

都 報

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

8.15
2023
August

K Y O T O

特別寄稿

医療従事者の安全確保

「ペイシェントハラスメントとその対策」

第49回 京都医学会の開催について

目 次

2 特別寄稿

4 第 49 回 京都医学会

6 松井執行部 4 期目 発足

14 地区医師会救急災害医療担当理事連絡協議会開催

16 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

17 委員会だより

18 京都府医師会懇親ゴルフ大会

19 京都医学史研究会 医学史コーナー

20 おしらせ

- ・第 25 回京都府医師会生涯教育セミナー 開催のお知らせ

- ・令和 5 年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼について

- ・毎月勤労統計調査（第一種事業所）の事前調査に対するご協力について

- ・医療法人に関する情報の調査および分析等に係る新たな報告制度について

25 会員消息

29 理事会だより

付 録

保険だより

- 1 マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の周知資料について
- 2 デュピクセント皮下注 300mg シリンジ, 同皮下注 300mg ペン, およびリンゾック錠 7.5mg, 同錠 15mg, 同錠 30mg, 同錠 45mg の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更にもなう留意事項の一部改正等について
- 4 犯罪被害による傷病の保険給付の取り扱いについて（再周知）
- 5 キイトルダ点滴静注 100mg に係る最適使用推進ガイドラインの策定にもなう留意事項の一部改正について

保険医療部通信

- 1 令和4年4月診療報酬改定について

地域医療部通信

- 1 梅毒および性感染症に関する研修会～梅毒を見逃さないために～
- 3 「京都産業保健セミナー」および「京都衛生管理者会総会」開催のご案内
- 5 京都市からのお知らせ
京都市高齢者インフルエンザ予防接種について
- 7 新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種について

京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第2回「総合診療力向上講座」（Web 講習会）開催のご案内
- 2 第1回「京都在宅医療塾 探究編」（参集型グループワーク）開催のご案内

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 第1回認知症サポート医フォローアップ研修会開催のご案内
- 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web 開催）開催のご案内

介護保険ニュース

- 1 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和4年度調査）の結果について（最終版・情報提供）

医療従事者の安全確保 「ペイシェントハラスメントとその対策」

京都府医師会 監事

アクシス法律事務所 弁護士 服部 達夫

1 ペイシェントハラスメントとは

世の中には様々なハラスメントがありますが、患者やその家族から医療従事者に対してなされる理不尽な要求、その他の嫌がらせ行為は「ペイシェントハラスメント」(ペイハラ)と呼ばれています。また、そのような異常な言動を起こす患者は、怪物 (Monster) になぞらえて、「モンスターペイシェント」(以下、「MP」という)と呼ばれています。

2 医療従事者に対する殺傷行為

令和3年12月17日に、大阪市北区の心療内科クリニックにおいて、通院患者(61歳)が自らも焼身自殺を試みてクリニックにガソリンをまいて放火した事件では、犯人のほか、クリニックの院長など合計27名が死亡しました。

令和4年1月27日には、埼玉県ふじみ野市在住の男(66歳)が、在宅医療を受けていた男の母親がその前日に死去したことを逆恨みし、その在宅医療に関わっていた医療従事者7名を弔問に呼びつけ、人質に取った医師を散弾銃で射殺し、理学療法士を銃撃して重傷を負わせた事件が発生しました。

3 ペイハラへの対策

医療従事者の安全確保を貫徹するならば、空港、裁判所、テーマパーク等の入口で実施されている手荷物検査や金属探知ゲートの設置を病院やクリニックでも採り入れざるを得ませんが、現実味のある対策とはいえません(但し、将来的にはありうるかもしれません)。

現時点では、入口や待合室に防犯カメラを設置する等のほか、実際の診察時には、MP(予備軍も含みます)との距離感に十分に留意し、少しでも危険を察知した場合には、下記4～6の方法により即時に医療機関の手から離れるようにするのが現実的な対策と思われます。

4 診療を拒否する

平成の時代までは、応招義務(医師法19条1項)が厳格に解釈されていたことが足かせとなり、MPが受診名目で来院する限り、関係解消が困難とされてきました。

しかし、令和元年12月25日付厚労省通知では、患者への診療を拒みうる「正当な事由」の解釈が大幅に緩和されました。この通知では、個別具体的な総合考慮になりますが、患者に対する緊急対応が不要であったり、診療・診察時間外であったり、患者との信頼関係が喪失している場合には、診療を拒否することが正当化されると整理されています。

5 警察を活用する

上記4で診療を拒否したにもかかわらず、MPが以下のような言動を取った場合には、警察に通報して、臨場した警察官を通じて注意、警告、現行犯逮捕してもらうことが考えられます。

- (例)・わめき散らす：威力業務妨害罪（刑法234条）
- ・院内を出て行かない：不退去罪（刑法130条）
 - ・暴行や脅迫を交えて土下座・謝罪文を要求：強要罪（刑法223条）
 - ・体当たり・胸ぐらを掴む：暴行罪（刑法208条）
 - ・「殺すぞ!」、「ネットに拡散するぞ!」：脅迫罪（刑法222条）

令和5年6月21日に、静岡市静岡医師会が、警察署との間で110番通報装置の設置や防犯講習の実施等について協定を締結しましたが、このような試みが全国的に広まることが期待されます。

6 弁護士を活用する

警察に通報したものの、「民事不介入」などを理由に対応が不十分な場合には、弁護士に依頼をして、MPの攻撃の矛先を交渉窓口になった弁護士に向け変えることが考えられます。クレーム対応は弁護士の専門領域の一つですので、「餅は餅屋」に任せるのが良いでしょう。

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075-354-6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・救急蘇生訓練人形（成人用）[人工呼吸・心マッサージ可]	3体
・救急蘇生訓練人形（小児用）[人工呼吸・心マッサージ可]	2体
・救急蘇生訓練人形（乳児用）[人工呼吸・心マッサージ可]	2体
・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）[人工呼吸・心マッサージ可]	5体
・気道管理トレーナー	1台
・AED（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕	2台

第 49 回 京都医学会

今年度 49 回目を迎える京都医学会を 9 月 24 日(日) に開催いたします。本学会は会員の生涯教育と会員相互の交流をはかる場として昭和 50 年来開催され、生涯教育充実の面からも欠かせないものとして定着しております。午前中には、会員の「一般演題・初期研修医セッション」を、午後には「特別講演・シンポジウム」を予定しております。また、今年度は新企画として、「Re-1 グランプリ 2023」と「臨床研究道場」を開催します。

4 年ぶりに現地参加いただける形式で開催いたしますので、是非府医会館にお運びください。

◆会 期 令和 5 年 9 月 24 日(日) 9 時 30 分～15 時 30 分
9 月 25 日(月) ～10 月 22 日(日) 録画配信

◆と ころ 京都府医師会館 ※ Live 配信有
学会ホームページ (<https://kyotoigakukai.jp/>)



◆プログラム

午前の部

9 : 30 ～ 11 : 30 ◇一般演題・初期研修医セッション
◇ Re-1 グランプリ 2023 ～京都府が誇るエース指導医がここにきて〇〇を学び直してみた～

午後の部

12 : 00 ～ 12 : 15 ◇会長挨拶 / 学術賞・学術研鑽賞表彰

12 : 15 ～ 13 : 15 ◇特別講演

「医療 DX の可能性と限界」

講 師 日本医師会総合政策研究機構 副所長 原 祐一 氏

座 長 京都府医師会学術・生涯教育委員会 委員長 西村 俊一郎 氏

13 : 15 ～ 15 : 30 ◇シンポジウム

「臨床現場の医療 DX の現状」

京都府立医科大学大学院医学研究科循環器内科 講師

京都府医師会学術・生涯教育委員会 委員 白石 裕一 氏

「手術を取り巻く DX ―遠隔ロボット手術とバーチャル手術教育―」

京都大学医学部婦人科学産科学 教授 万代 昌紀 氏

「DX がもたらす Person Centered Approach と糖尿病診療」

京都府立医科大学糖尿病内科 講師 濱口 真英 氏

「心不全地域連携における ICT 活用～京都心不全ネットワークの取り組み～」

洛和会音羽病院心臓内科 副部長 栗本 律子 氏

ディスカッション

※終日予約制で「臨床研究道場 あなたの学会発表、カッコよくします！」を開催しております。

◆参加申し込み

参加費は無料です。

【WEB 視聴】 事前申し込みは不要です。公開期間内に学会ホームページ(<https://kyotoigakukai.jp/>)よりご登録ください。

◆単 位 9月24日の会場参加もしくはLive配信（特別講演：12：15～13：15／シンポジウム：13：15～15：30）をご覧いただいた先生には、下記の研修単位を取得していただけます（事務局にて視聴記録を確認します）。

注：日本臨床内科医会単位をご希望の方は、9月24日（日）午後4時までに事務局にお申し出ください（メール：gakujoyutu@kyoto.med.or.jp）。

- ・日本医師会生涯教育講座 計3単位
- 特 別 講 演 CC：1．医師のプロフェッショナリズム 1単位
- シンポジウム CC：9．医療情報 2単位
- ・日本臨床内科医会認定医制度 5単位

◆詳細については、学会ホームページでもご覧いただけます。

<https://kyotoigakukai.jp/>（「第49回京都医学会」）

※新企画の詳細や申し込み方法につきましては後日医報・HPにて掲載いたします。

お問い合わせは 京都府医師会 学術生涯研修課まで

TEL 075-354-6104 FAX 075-354-6074

Eメール：gakujoyutu@kyoto.med.or.jp

主 催 一般社団法人京都府医師会

新執行部役員に就任して



再任の挨拶

理事 三木 秀樹

松井府医会長の下、4回目の理事の再任を務めさせていただきます。現在は精神疾患に関連する事業、委員会だけでなく、他の委員会でも精神科専門医の意見が必要な機会が増えていきます。そのような時にも、医師会の理事として精神科医が参加することも大事なことを考えます。今期は、生保、精神保健対策、難病・障害者福祉対策で主務、また保険指導、認知症対策、産業保健、配偶者DVで副主席を担当させていただきます。

生保担当としては、「生活保護個別指導（懇談）」を担当します。この3年間は新型コロナウイルス感染症のため中止になっていました。再開されれば、皆様の病院・医院に行政の方と一緒に訪問させていただきます。「個別指導」という名がつくため、警戒されることもありますが、「生保受給者の就労可否」のご意見を伺うことと日頃の生保関係で困っていることの意見交換ですので、気楽に受けていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症が5類相当になりましたが、この間の休業・失業、様々な生活様式の変化、学校・仕事の関わり方の変化等により多くの方がメンタルに変調をきたしています。若年者の自殺率も上昇しています。そして、「ポストコロナ」と言われるこれから、更なる問題が現れると思われます。今後は、府医理事、産業保健担当・副主席として、京都府・京都市が開催するこれらの関連会議に参加することで、少しでも精神科専門家としての意見を反映させ、関係諸団体と連携してより良い実効策が実施できるように助言・協力していきたいと思っています。

会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。



再任のご挨拶

理事 内田 寛治

今期も府医理事を務めさせていただきますことになりました。改

めまして、よろしくお願いいたします。

前期はコロナのため、ほとんどがWebでの会議となり、先生方と対面でお会いする機会が少なく残念に思っておりました。今後のコロナの動向にもありますが、今期はできるだけ対面でお会いして意見交換し、懇親を深められることを期待しております。しかし、特に遠方の先生方は、現地に行かなくてもWebで会議に参加できるとい

うメリットもありますので、ハイブリッド開催など状況に応じて対応できればと考えております。

保険医療関係では、主担当はなくなりましたが、副担当として今までの経験を活かしてサ

ポートしていきたいと思っております。

日医は組織強化に力を入れておりますが、府医も会員増強に向けて研修医、勤務医との「つながり」をキーワードに KMA.com を立ち上げました。地区

医の先生方におかれましてはご理解ご協力をお願いいたします。

松井執行部 4 期目となります。皆様のさらなるご支援をよろしくお願いいたします。



再任のご挨拶

理事 畑 雅之

今期も引き続き府医理事を務めさせていただきます。この3年間、コロナの影響で山陰線は間引き運転が続きいつも利用している時間の特急がたびたび運休となり、車で園部まで行き快速を使うこともありましたが、やっと平常運転になりました。帰りも特急が2時間に1本の時間帯があり仕方なく普通電車で倍の時間をかけて帰ることもあ

りました。行きが綾部駅で二条駅の改札を出る場合は問題ありませんが、帰りが綾部駅の場合は post pay の IC カードの使用はできませんが自動引き落としの対応となっておらずチャージの必要があり戸惑いました。

今期は主務を外れ保険では主に国民健康保険団体連合会と府内市町村国保運営協議会委員連絡会、北部の新規個別指導を

担当させていただきます。学術、総務にも属していますが時間的な余裕がなく諸先生方にご迷惑をおかけしています。地域医療では引き続き糖尿病対策を担当しております。糖尿病対策推進事業委員会を通じ府民公開講座での啓発活動、医療関係者相互の知識のブラッシュアップや連携、糖尿病腎症重症化予防プログラムでは今期は京あんしんネットを活用して主治医と専門医、関連職種、行政との連携を図り腎症の早期介入ができる基盤作りや long term eGFR plot を広げるべくさらなる広報と、実際に先生方に利用していただき透析までの期間延長ができるよう進めていきたいと思っております。



再任のご挨拶

理事 高階 謙一郎

この度、松井府医執行部において引続き理事を担当させていただくことになりました高階謙一郎です。理事4期目となります。今期もJMAT等の災害関係、メディカルコントロール等の救急一般を担当させていただきます。

まさに災害級のCOVID-19の感染拡大で現在の京都府内における感染症対策の課題が明白になりました。また、この感染症拡大が平時の救急医療体制にも大きな影響を及ぼすことも明らかになりました。関係機関の

情報共有や病床機能の役割分担等の重要性を認識し府医の活動に活かしていきたいと思えます。

災害関連では2019年に締結した4師会協定のさらなる展開を目指していきたいと考えます。各地区医においても救急医療・災害対策において多くの解決すべき課題があると認識しています。担当理事の先生方との連携を深め、各地区においての災害対策にも貢献していきたいと考えています。今年度は、都道府県医理事として初めて第

29回日本災害医学会総会・学術集会を松井府医会長とともに主催開催させていただくことになりました。京都府医師会・日本医師会が行ってきた災害対策を発信するとともに、学会で得られた叡智を会員の皆様にお返しできるように頑張りたいと思います。

日医関係としては外国人医療対策委員会の委員として外国人対策を担当しています。コロナ禍で激減していた訪日外国人でしたが、今年に入り多くの外国人観光客が入洛してきています。今後さらなる増加は明らかであり、その対応にあたる先生方の負担を軽減できるように尽力したいと思います。

まだまだ、力不足のところもあるかと思いますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



再任のごあいさつ

理事 松田 義和

このたび引続き5期目の理事を拝命いたしました松田でございます。学術総括、ICT推進・京あんしんネット、乳幼児保

健・学校保健関連を担当いたします。

新型コロナが5類になって以降、社会生活も緩和され、乳幼

児を中心とした感染症が非常に増加しております。また新型コロナも新しい株の感染がじわじわ広がりをみせつつある中、会員の先生方におかれましては、日々地域医療にご協力たまわりまして誠にありがとうございます。

さて、マイナンバーと健康保険証の一体化をはじめとした、政府主導による現場の状況を十分考慮したとは思えないような施策が医療機関の負担を増大さ

せている中、オンライン資格確認のネットワークを活用した地域医療ネットワークの構築も全国で展開されています。しかしながら全国で統一された形のシステムはまだまだ見通せない状況です。

府医においては、主に在宅医療ネットワークに供する京あんしんネットを推進しています

が、状況の変化に対応できるように新しい仕組みを整えつつあります。現場の意見を十分に取り取ってより使いやすいものを目指していきたく存じます。

また、少子化がさらに進む中、国も本格的な対策を講じようとしています。乳幼児・学校保健を通して府民の子育て環境をさらに充実していくような取組

みに積極的に関わっていく所存です。会員の先生方におかれましても各地域の実情に応じた取組みの中、行政との関わりなど府医としてご協力できることがあればひとごと意見を頂戴しなく存じます。今後とも何卒よろしくご指導たまわりましたら幸いです。



再任のご挨拶

理事 市田 哲郎

この度、理事再任となりました市田でございます。新任理事としての前期2年はコロナ全盛

期という異常な状態で、様々な学びがありました。やはりストレスに晒されると平時には見え

ない弱点が見えてくるものです。詳細は省きますが、必要なことは地域包括ケアの推進、深化だと考えております。今期も地域医療を中心にスポーツ医学、リハビリテーション、災害対策、ICT、DXに取り組んでいきたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 加藤 則人

3期目の府医理事を務めさせていただきます加藤則人です。引続き医師の臨床研修を担当す

ることになりました。

卒後研修では、4月の「新研修医総合オリエンテーショ

ン」、夏の「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」、冬の「研修医ワークショップ in KYOTO」を3大事業として取り組んでいます。「京都で良医を育てる」との理念に基づいて、若手医師ワーキンググループ、研修サポート委員を始めとする多くの方々の尽力により、他の都道府県医に類を見ない研修医を対象にしたユニークな取組みを展開しています。

新執行部役員

新型コロナウイルス感染症のため、この数年は Web 形式による研修事業が主でした。今期は、Web ならではの長所も活かしながら、対面の良さも活か

して、京都の未来の医療を担う若い医師たちに必要な知識やスキルの習得をサポートする機会を提供していきたいと思いま

す。微力ですが、できる限り力を尽くす所存ですので、会員の先生方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



新任のご挨拶

理事 尾池 文隆

この度、新たに府医理事を拝命いたしました尾池文隆と申します。学術・生涯教育、勤務医関係、がん・脳卒中登録事業を主務担当させていただきます。

コロナ禍といわれたこの3年間、医療機関への社会の要請はダイナミックに変化しました。コロナ以前には、いつもの治療を真面目にこなしていれば「よい医師」でいられたわけですが、医師が果たすべき役割も刻一刻と変化したといえます。振り返ってみれば、医師同士、医療機関同士の情報交換があったからこそ変わるべき方向性が見えたように感じます。医師会は医

師同士のコミュニケーションの中心として、今後もその役割が後退することはないでしょう。

府医における学術・生涯教育は、会員の先生方に研鑽のための情報・機会を正しく提供していくことが大きな使命ですが、京都医学会への参加などを通じ、研修医に府医の活動に興味を持ってもらうきっかけを提供していくことも大切な役割です。学術・生涯教育委員の先生方のお力をいただき、今期も活発な活動が行えますよう努めます。

医師の働き方改革は、過労死やバーンアウトを無くし、医

師の健康・人生をよりよいものにするため確かに必要なものです。しかし、現状は矛盾をはらんだまま、労働基準局、医療行政、病院、地域、各々が、現実的な着陸点を探そうと模索している状況にも見えます。この改革は、医療全体にどのような結果をもたらすのでしょうか。地域の救急体制は？医師の給与は？病院の経営は？そして、優秀な若者たちが医師を目指してくれる社会になるのか？勤務医部会が少しでも先生方のご意見を拾い上げていけるよう努めてまいります。

今回は、府医理事という大変重要な任務をいただき、いったい自分ごときにその重責を果たせるのか不安を感じています。しかし、少しでも会員の先生方のお役に立てるよう、精一杯努力させていただく所存です。皆様のご指導、ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 角水 正道

消化器がん検診・地域医療構想・保険医療（社保）を担当します。

胃がん内視鏡検診は令和5年、とうとう京都府管外受診制度が始まりました。検診を始められた市町村に在住の方は、登録された府内の検診実施医療機関のどこでも受診できる制度です。クラウド型二次読影システム ASSISTA の導入により府内同一の精度管理が可能とな

り、次年度以降多くの市町村の参加を期待しております。課題は山積みですが一つ一つを丁寧にみんな一丸となって克服していこうと思っております。また、大腸がん検診は便潜血が陽性となった方の精密検査受診率が永遠の課題です。様々なアイデアを実現に結びつけたいです。

地域医療構想は、働き方改革・紹介受診重点医療機関・専門医制度など多くの変革が複合かつ

並列的に進行して、会員にとって難解な状況かと思います。どうしても病院中心の議論になりがちですが一般開業医にとっても決して無縁ではなく、各地区でのかかりつけ医機能が円滑に発揮できるよう積極的に関わってまいりたいです。

そして地域包括ケアにつきましては、各地区での多職種連携が進む中、それぞれの地区での課題を個別に把握し、できることからかかわっていきたいです。京都地域包括ケア推進機構とも緊密に連携し、積極的に前向きに事業展開してまいります。前例にとらわれず、いいなと思ったことはどんどん取り入れたいですので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 細田 哲也

この度、6月の定時代議員会で府医理事に再任していただきました。

引続き、母子保健、妊婦健診、母体保護法、子宮がん検診等を担当させていただきます。

コロナにより京都府内での周

産期医療の課題が浮き彫りになり、医療者の矜持と連携の必要性を痛感させられました。その上、加速する少子化での医業経営や周産期医療の保持には妊婦健診費増額等での可能な限りの対策も継続が必要と考えており

ます。働き方改革も待ったなしの問題で産婦人科医会や行政との協力が重要性を増します。母体保護法関連では人工妊娠中絶の同意の問題が懸案中にも関わらず、経口中絶薬が4月28日に薬事承認され京都府内での運用を厳重に管理する責務が加わりました。子宮がん検診においては全国に先駆けて対策型検診を実現された先達に恥じないよう、全国で最低である受診率の向上および精度を上げるためのHPV併用検診の実現を目指します。

私個人は非力ではありますが

新執行部役員

優秀な事務局と各委員会の委員の方々のお力をお借りして邁進

してまいりたいと思います。今期もご指導ご鞭撻のほど何卒よ

ろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 武田 貞子

6月に行われました府医定時代議員会で再任していただき5期目を迎えました。今期は新たに地域医療総括、分掌として乳がん検診、そして前期に引続き京都府医師会看護専門学校を担当いたします。

「いかにして医師会立看護学校を存続させるか」が日医の医療関係者検討会議で会長諮問となったように、現在、全国の医

師会立看護学校が大変厳しい状況におかれています。地域医療を支える看護職の育成に力を発揮してきた医師会ですが、18歳人口の減少と少子高学歴化、看護系大学の増加にともない、この5年間で42校が閉鎖あるいは募集停止となっております。京都府医師会看護専門学校も例に漏れず、准看護師課程と看護師2年課程を閉鎖し、本

年度より助産学科と看護師3年課程を二本柱に新たなスタートを切りました。学校間の厳しい競争を生き残るためには高い就職率と国家試験合格率が必要であり、同時に健全な経営を維持するための業務改革が求められております。しかし何よりも豊かな個性を持つ学生たちが確かな看護力を身に付けて様々な医療の現場で活躍することができるよう、同じ医療の現場でともに働く我々が教育の場を提供する必要性を強く感じております。

会員の先生方におかれましては、今後も京都府医師会看護専門学校への変わらぬご理解とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 小柳津 治樹

前期に引続き、健康づくり対策、肺がん対策等を担当させていただくほか、今期より、在宅

医療・地域包括ケアサポートセンターも担当することになりました。

厚生労働省は、2024年度から始める次期の国民健康づくり対策（健康日本21；第3次）で定める新たな数値目標を公表したところです。大きなポイントですが、十分な睡眠時間の確保、食塩制限（1日7グラム未満）、ロコモティブシンドロームの防止、喫煙率のさらなる低下、女性の骨粗鬆症検診率上昇等が挙げられています。健康日本21は、健康寿命の延伸を目

的とし、生活習慣の改善や食事、運動などの目標を設定しています。国の基本方針を踏まえ、各都道府県が計画を策定し、実現に向けた対策を進めていく運びとなっています。行政とは地域ごとの課題点を共有し、しっかり連携していきたいと考えております。

肺がん検診に関してですが、府下全域において過去画像を含め完全デジタル化が実現いたし

ました。クラウドサーバー上においてすべてのデジタル画像を一元管理しているシステム導入は、全国に先駆けた取り組みです。このデジタルインフラを生かして、読影医の先生方の業務負担軽減と持続的な読影精度向上を目指した、読影支援システムの開発に取り組んでいます。

府医の在宅医療推進事業に多大なるご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。引続

き地域医療介護総合確保基金の有効な活用を含め、京都府域における在宅医療の推進に努めてまいります。また、在宅医療への関わり合いは様々なかたちが存在しますが、新たに在宅医療をはじめの医師への情報発信やバックアップ体制の構築は重要課題のひとつとして認識しております。引続き会員の先生方のさらなるご指導、ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までをお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

令和5年度 地区医師会救急災害医療担当理事 連絡協議会開催

令和5年度地区医師会救急災害医療担当理事連絡協議会を7月5日(水)、府医会館にてハイブリッド形式にて開催した。各地区医より、会長、担当理事等が参加し、情報交換や活発な議論が交わされた。府医からは、谷口府医副会長、高階府医理事、松田府医理事、成宮府医理事が出席したほか、救急・災害委員会から中野副委員長、災害対策小委員会から計良委員長も出席した。

冒頭、挨拶に立った谷口府医副会長は、全国で相次いでいる自然災害に触れ、今後、起こりうる大災害への具体的な備えが必要とされる状況の中で、国や自治体は、地震や水害対策に着手しているものの、災害医療については、我々医師や医療提供者がイニシアティブをとって、行政や関係団体と密接に連携して体制整備に努めていく必要があると述べた。

また、広域な大災害や局地的な災害もあり、多様化・複雑化する様相を呈しており、その規模や種類で対応も異なってくるため、様々なケースを想定し、どういう時にどう動くかをあらかじめ府医や各地区医また行政や関係団体等で協議の上、被災者、被災地の為の支援活動を効率的・効果的に展開できるような体制が求められるとの考えを示した。

JMAT 京都の登録および研修会実施状況について

JMAT 京都について、令和5年7月1日時点で計274名の医師が登録されており（内訳：診療所医師＝106名、病院勤務医＝168名）、毎年開催しているJMAT 京都研修会の令和元年度から令和4年度までの実施状況として、参加者が延

べ570名にのぼることを報告。

今年度は、第1回を8月3日に「JMAT 京都として知っておくこと」をテーマとして、3演題をWEB形式にて実施することを報告した。

京都府、京都市の災害対策の状況について

京都府からは主に①災害拠点病院、②緊急災害医療チーム（DMAT）指定病院、③災害時医療のコーディネート体制、④京都府救急医療情報システム（よろずネット）広域災害・救急医療情報

システム（EMIS）、⑤関西広域連合でのドクターヘリ運用、⑥広域医療搬送拠点（SCU）について報告された。

京都市からは医療救護活動内容について、①医

療機関の被害状況の把握，②避難所等への救護班の派遣調整，③救護所の設置－を担うことを想定しているとの報告がなされた。

※京都市情報館に災害時の医療救護活動の取組

みのまとめが公開されています。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000309867.html>)

総合防災訓練の参加地区について

総合防災訓練については、従来、訓練実施場所の該当地域の地区医に対し出務を依頼していたが、近年、京都市総合防災訓練の実施場所が左京

区みやこめっせ周辺に限定されていることから、今年度より輪番制として各地区医に出務を依頼していくことが承認された。

各地区からの現状・課題について

各地区より、現在の災害対策の取組み状況や課題などについて活発な意見が出され、府医、地区医、行政で検討すべき課題や問題点について情報共有を行った。多くの地区から会員の安否確認や連絡体制、被害状況の確認など情報ツールについての課題が挙げられた。

具体的には現在、災害時等の情報収集について病院は国が運用する広域災害救急医療情報システム（EMIS）への入力による情報の提供・収集が求められ、全国的に活用されているが、診療所や市町村単位では、災害時等の情報収集に活用できるほどのシステムの確立には至っておらず、災害時には、各地区医が様々な媒体で行政に情報提供せざるを得ない状況であることが課題として示さ

れた。

京都市からは現状、アナログ的な手法しかなく、情報の整理がつきにくい状況であることから、今後、情報共有ツールについての検討を進めていく考えが示されたものの、現段階では各地区独自による手法での協力が求められた。

高階府医理事からは、情報収集については各地区医に負担をかけていると認識しており、ICT化も進んでいることから、災害時の安否確認および情報共有や、情報通信のあり方について府医としても検討が必要との考えが示された。

最後に高階府医理事から、2024年2月22日～24日にみやこめっせを会場として開催される日本災害医学会について案内がなされた。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

乳幼児保健委員会＜答申＞

◎栗山 政憲（小児科医会）

松尾 敏（小児科医会）

中井 茂（耳鼻咽喉科医会）

○長谷川 功（西陣）

松井 史裕（小児科医会）

大島 泉（京都市）

河井 昌彦（京大）

嶋元 孝純（眼科医会）

森本真梨子（京都府）

（敬称略，順不同，◎＝委員長，○＝副委員長）

担当副会長 谷口 洋子 / 担当理事 松田 義和・禹 満・細田 哲也

「乳幼児健診について」

今期の乳幼児保健委員会は、諮問事項「乳幼児健診について」について鋭意協議し、答申をまとめ、6月8日（木）に栗山委員長から松井府医会長へ答申書を提出した。

協議にあたり、京都市や各市町村における乳幼児健診の実施状況、その現状と課題を洗い出した。大半の市町村において集団健診で実施されているが、コロナ禍で集合しての健診が実施できず、乳幼児の大事な時期に健診を受けることができない事態に陥った。京都市では一時期、個別健診に切り替えたが、莫大な費用がかかるため、1年足らずで中止となった。集団では会場に多職種が配置され、保護者はいろいろな職種にすぐに相談できる体制であるといったメリットもある一方、予防接種および一般診療の現場で地域の医療機関は常に保護者と関わっており、その際に乳幼児の発達発育を観察していることから、健診も当該医療機関で実施することは自然の流れと考えられている。

また、令和4年度より京都府内全市町村で実施可能となった眼科屈折検査導入により、弱視や眼

疾患の早期発見が期待され、新生児聴覚スクリーニングの実施により難聴を早期に発見し、早期に治療開始や保護者へのサポートができる体制が整ったとしている。

次元の異なる少子化対策の一環として、持続的で切れ目のない乳幼児健診が必要であり、健診機会を増やすための財政措置こそが優先されるべきであろうと提言している。



松井府医会長に答申を提出する栗山政憲委員長
（中央は乳幼児保健担当の松田府医理事）

令和5年度 京都府医師会懇親ゴルフ大会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止しておりました秋の府医懇親ゴルフ大会を今年度から下記のとおり開催することとなりました。今回は久しぶりの開催ということもあり、開催要項を見直し、懇親を深めることを主な目的として、従来開催していた団体戦は休止し、個人戦のみとさせていただくこととなりました。

なお、次年度以降の開催につきましては、団体戦の開催も視野に入れて今後とも検討してまいります。

上位入賞者に限らず、より多くの参加者に賞品をお持ち帰りいただけるよう工夫し、初心者や若手の先生方にもお楽しみいただける大会となっておりますので、ぜひ、お気軽にお誘いあわせの上、奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

参加者募集

- と き 9月23日(土・祝)
スタート 午前8時予定(アウト・イン第1組のスタート時間)
- と ころ 亀岡カントリークラブ (亀岡市東別院町神原 TEL 0771-27-2326)
- 参 加 費 1名4,000円 プレイフィーは当日に各自でご負担ください。
- 参加資格 府医会員
※未入会の場合は、開催日までに必ず入会手続きをお済ませください。
- 試合方法 ・個人戦(ダブルペリア方式)
- そ の 他 ・本大会初参加の方で、組合せ等にかかるご希望があれば、申し込み時にお伝えください。
・例年開催される全国医師ゴルフ選手権大会(チャンピオン戦)が、来年度も開催される場合は、本大会のベストグロス上位2名の先生を代表として選出する予定です。
・ゴールドティをご使用された場合は、代表選手の資格を失います。

※お申し込みは8月末日までに各地区医福祉担当理事または、地区医事務局へお願いいたします。スタート表など、詳細は後日、参加者宛に送付いたします。

京都医学史研究会

医学史コーナー

醫の歴史

— 医師と医学 その51 —

○明治・大正の医療

野口英世 その18 英世追慕

前号まで赤貧百姓の^{こせがれ}小倅・英世が「世界の英世」となっていく足跡を述べてきたが、それにしても英世の活躍ぶりは^{めど}目覚ましく、着実にチャンスをものにして医学の世界を昇りつめていく。

猪苗代時代（0歳～17歳）

生まれは福島^{ばんだいさん}の田舎も田舎、北に磐梯山が鎮座するその南裾野に位置する耶麻郡猪苗代翁島村^{やま おきなじま}が英世の故郷で、住民数十戸の小さな集落は三城潟^{さんじょうがた}と呼ばれていた。

明治9 1876年11月9日生まれ、1歳半に^{いろうり}囲炉裏に転がり落ちて左手首を焼き焦がし、「^{てんぼう}手ん棒」と囃したてられ苛められた日々であった。1889年に三ツ和尋常小学校を卒業し、主席訓導で担任でもあった「^{さかえ}小林榮」の尽力で猪苗代高等小学校に入学することが出来た。その3年目の1892年10月、奇形の左手首を手術する。執刀医は^{わたなべかね}渡部鼎は東京帝大及びカリフォルニア大学で医学を修めた外科医であった。^{ひとかたまり}一塊の形状をなしていた左手首は、その細かく縮こんだ指の第一関節から先は折れ曲がり欠損していたが、なんとか物を^{つか}掴める形状に形成された。英世は物心がついて以来、鉛の如く心身に沁みついた左手首のコンプレックスから多少解放されたのである。翌^{めいし26}1893年、高等小学校を卒業した英世はドクトル渡部鼎が医院長を務める会津若松の「会陽医院」に入門する、英世17歳。ここまでの猪苗代時代の英世である。

会津若松時代（17歳～20歳）

英世は左手首形成手術が縁で渡部ドクトルの会陽医院の学僕（住み込み学徒）に雇われる。医院は会津若松中町にあり、猪苗代町から西へ25km^{めいし26}の距離に位置する。英世は1893年4月～1895年^{めいし28}

9月の3年余りを学僕で過ごす。その当時、会津には歯科医院が皆無であったため、ドクトルは夏期に臨時の^{しょうへい}歯科医・血脇守之助（1870～1947）を東京から招聘していた。血脇はいつ何時も医学書—それも原書—を抱えて勉学に励んでいる学僕の英世を好ましく思い、「上京の折にはうちに立ち寄ってみなさい」と声をかけた。英世はこの申し出を天の声の如く心に^{とど}留めた。但し、英世にはもう一つの顔があった。彼の溢れんばかりの体内蓄積エネルギーが暴発、夜な夜な街に出かけ女遊び・女買いに走った拳句、梅毒に罹患した。晩年、その後遺症に苦しむことになる。

上京・医術開業免許取得時代（20歳～21歳）

明治29 1896年9月、英世は医師免許取得に向けて上京、まずは前期試験に合格した。その余勢を駆って、血脇が経営する^{しばく いざらごまち}東京市芝区伊皿子町の「高山歯科医学院」を訪ねた。今や金なし、宿なし、仕事なしの英世は、血脇に窮状を訴えた。血脇は英世を見捨てず、学院の玄関番、用務員の仕事を与えて居場所を確保の上、後期受験勉強を応援した。しかし、後期試験はペーパーテストの他に臨床試験が課せられる。英世も独学のみで後期試験突破は無理だと悟り、明治30 1897年に医師養成予備塾で実績のある「^{さいせいがくしゃ}済生学舎」に入学、この年の10月に合格。晴れて医術開業免許を取得した。

— 続く —

（京都医学史研究会 葉山 美知子）



第 25 回京都府医師会生涯教育セミナー 開催のお知らせ

本セミナーは、プライマリ・ケアを担う医師にとって必要とされる基礎的な知識を再確認でき、日常診療にすぐに生かせるような内容で、企画・開催しております。今回のセミナーでは、「ワクチン」をテーマとし、8月26日(土)にハイブリッド形式で開催いたします。

と き 令和5年8月26日(土) 午後2時30分～午後4時40分(予定)

と ころ 京都府医師会館3階 (WEB 配信有)

申し込み方法

◆**会場受講** 表題を「第25回京都府医師会生涯教育セミナー参加申込」とし、以下の項目を記載の上、Google フォームまたはFAX〈075-354-6074〉にて、お申し込みください(締切：8月25日)。

・Google フォームは以下の URL または QR コードよりお申し込みください。

〈<https://onl.bz/wJEuyVT>〉

・FAX でお申し込みの際は以下の項目をご記入ください。

項目：①氏名、②所属地区医師会、③所属医療機関



◆**Web 受講** 下記 URL または QR コードよりお申し込みください(締切：8月25日)。

〈https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_J5EikQv1Q6-kErfa6_oxlA〉

※ Web 受講の場合、質疑はチャットのみで受け付けます。



担 当 学術生涯研修課

TEL：075-354-6104 FAX：075-354-6074

E-mail：gakujiyutu@kyoto.med.or.jp

第 25 回京都府医師会生涯教育セミナー

テーマ「ワクチン」

と き 令和5年8月26日(土) 午後2時30分～午後4時40分

と ころ 京都府医師会館3階＋WEB配信（ハイブリッド開催）

座長：京都府医師会 学術・生涯教育委員会 伊藤 陽里 氏

「COVID-19 ワクチンについて」（14：35～15：35）

大阪大学大学院医学系研究科変革的感染制御システム開発学 寄付講座准教授

山本 舜悟 氏

日医生涯教育講座 カリキュラムコード：8. 感染対策 1.0 単位

「HPV ワクチンの普及にむけて」（15：35～16：05）

京都府立医科大学女性生涯医科学（産婦人科）学内講師 寄木 香織 氏

日医生涯教育講座 カリキュラムコード：11. 予防と保健 0.5 単位

「带状疱疹ワクチン」（16：05～16：35）

たばた皮膚科クリニック 院長 田端 康一 氏

日医生涯教育講座 カリキュラムコード：11. 予防と保健 0.5 単位

主 催 一般社団法人京都府医師会

令和5年賃金構造基本統計調査の実施に係る 協力依頼について

厚労省では、昭和23年以降、毎年「賃金構造基本統計調査」を実施しています。

この調査は、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的に、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

常用労働者が5人以上9人以下を雇用する事業所の中から、無作為で抽出し、調査対象となる事業所には、調査票などの関係書類が送付されてまいりますので、本調査の趣旨、重要性をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※詳細は、厚労省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/index.html>

【問い合わせ先】

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策担当）付

参事官付 賃金福祉統計室賃金第三係

TEL：03-5253-1111（内線 7658, 7659）

● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

GmailとPCアドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法

以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。

アドレスは2つまでご登録いただけます。

（パソコン）<https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

（携帯）<https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項（①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス）をご記入の上、総務課（FAX：075-354-6074）まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

毎月勤労統計調査（第一種事業所）の事前調査に対する ご協力について

厚生労働省では我が国の雇用、賃金、労働時間の変動を明らかにすることを目的として、「毎月勤労統計調査」（統計法に基づく基幹統計調査）を実施しています。

今般、令和6年1月分調査から調査対象として新たに指定する予定の第一種事業所（常用労働者30人以上の事業所）について、これから9月にかけて都道府県を通して、調査予定事業所の現在の常用労働者数、事業活動の内容等を把握するための事前調査が実施されます。事前調査の結果、調査対象事業所として指定された場合には、令和6年1月分調査から3年間、毎月、調査票の提出をお願いすることになります。

本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省 政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 毎勤第一係

TEL：03-5253-1111 内線 7606

E-mail：maikin-chosa@mhlw.go.jp

府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

- ※・盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は休館日となり、ご利用できません。
- ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出務しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
- ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増しとなります。
- ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課

TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074

Mail：soumu@kyoto.med.or.jp

医療法人に関する情報の調査および分析等に係る 新たな報告制度について

令和5年5月19日に公布された全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号。以下「改正法」。）により、医療法が改正され、医療法人に関する情報の調査および分析等を行う新たな制度が令和5年8月1日より施行されました。

改正法施行後は、令和5年8月に決算期を迎える医療法人から、既存の事業報告書等の届出とは別に、病院および診療所の経営等の情報を報告することが必要となります。報告された情報は、国がデータベースとして蓄積し、今後の医療を取り巻く課題に対応する政策の企画・立案に活用するとともに、国民の理解に向けた丁寧な説明のために活用していくこととされており、今後、医療法施行規則の改正等を経て、制度の詳細が示される予定です。

報告事項の中で、「医療従事者等の職種別の給与等」については、医療法人の実情により任意でご報告いただく項目とされていますが、参議院厚生労働委員会から改正法案に対する附帯決議として、「医療・介護従事者の適切かつ的確な処遇改善を図る観点から、職種別の給与情報が可能な限り報告されるよう必要な取組を進めること」とされたことから、政府としてもその重要性を認識した上で、より多くの医療法人にご協力いただきたいとの考えを示しています。

予め制度の概要をご承知おきいただき、各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

会 員 消 息

(6/8, 6/15 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診 療 科 目
長谷川剛二	A	中 西	中京区六角通新町西入西六角町 109 京都新町病院	内
恵 莊 裕嗣	A	下 西	南区西九条比永城町 105 第一大宮ハイツ 1 F えそう内科・消化器内科クリニック	内・消内
莊子 万理	A	下 東	下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 161 丸全ビル 3 F ソウクリニック四条烏丸	乳・外・婦・内・ 美波・泌
山本 真菜	A	西 京	西京区山田猫塚町 6-18 千代原口クリニック	内・児・皮
大森美佐子	B 1	伏 見	伏見区下鳥羽広長町 101 蘇生会総合病院	麻
井上奈緒美	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	眼
今村 正明	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	泌
江本 憲央	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	外
島田 利彦	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	総合
戸島 麻耶	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	脳内
橋本 雅之	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	呼外
羽原 利枝	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	麻
細田 公則	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	糖内
森 里美	B 1	伏 見	伏見区石田森南町 28-1 医仁会武田総合病院	放
兒玉 光生	B 1	綴 喜	八幡市八幡五反田 39-1 医聖会八幡中央病院	神内
安原 治	B 1	綴 喜	京田辺市飯岡南原 55 田辺病院	内
森田 輝	B 2	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	救急
小野 亮佑	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
坂元 碧真	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
辻 一七子	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
中嶋 考樹	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
細田 三喜	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
毛利 啓人	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
山本 康平	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
井上美南海	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
江坂 美紀	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
王 優碧	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
大澤 奏	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
大嶺 佳史	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
岸 剣太郎	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
榊原 淳人	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
佐藤 健大	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
佐野詠里子	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
嶋村 尚己	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
田中 陽子	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
中西健多朗	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
難波ほのか	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
林 優里	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
平田 智章	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
藤田 克行	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
松尾 有華	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
水本妃早子	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
宮原 佑実	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
薬師寺 遼	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
柳瀬 弘喜	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
山口 達生	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
吉弘 晃	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
芝田伊武希	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
鈴木 治憲	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
永尾ふみか	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
中川 侑美	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
永守 遼	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
濱嶋 一成	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
藤原 聡士	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
松岡 佳奈	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
三木 春奈	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修

異 動

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
市丸 宏三	A→A	乙訓→乙訓	長岡京市長岡 2 - 1 - 32 グランジェ長岡京 1 F いちまる整形外科クリニック ※法人化にともなう異動	整外・リウ
大前 禎毅	A→A	右京→右京	右京区西京極午塚町 116 おおまえハローキッズクリニック ※法人化にともなう異動	児

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
平田 育大	B1→A	下西→山科	山科区東野竹田 10-69 内科・消化器内科ひらた医院	内・消内
吉岡 秀幸	A→B1	中西→伏見	伏見区久我東町 8-22 京都南西病院	内
北村 将司	B1→B1	伏見→山科	山科区音羽珍事町 2 洛和会音羽病院	呼外
川上 明	B1→B1	宇久→下西	下京区西七条南中野町 8 京都南病院	内
犬塚 拓野	C→B1	下西→下西	下京区七条御所ノ内北町 94 新京都市南病院	内
木村 繁男	B1→D	下西→下西	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
玉木 良高	B 1	伏 見	西田 聖	B 1	伏 見	藤井 政昭	B 1	綴 喜
鷹野 留美	B 1	下 西	笹田 英男	B 1	伏 見	海法 裕男	B 1	乙 訓
松本 純明	B 2	京 大	石原 大梧	C	伏 見	泉 千早也	C	伏 見
嘉手苅桃子	C	伏 見	堀内 智房	C	伏 見			

訃 報

好地 衛氏／地区：京都北・上賀茂班／5月15日ご逝去／90歳

内藤 和世氏／地区：伏見・醍醐班／6月6日ご逝去／74歳

謹んでお悔やみ申し上げます。

第9回 定例理事会（6月8日）

報 告

1. 6月1日現在の会員数
5月1日現在 4,331名（日医 3,180名）
6月1日現在 4,346名（日医 3,176名）
2. 第2回地区庶務担当理事連絡協議会の状況
3. <日医>第17回男女共同参画フォーラムの状況
4. 産業医研修会の状況
5. 令和5年度第1回認知症サポート医連絡会の状況
6. 令和5年度第1回京都府アレルギー疾患医療連絡協議会の状況
7. 6月度地域医療担当部会の状況
8. 第3回日医生涯教育推進委員会の状況
9. 第11回近医連常任委員会の状況
10. 近畿ブロック日医代議員協議会の状況

議 事

11. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
12. 会員の入会・異動・退会 56件を可決
13. 第3回地区庶務担当理事連絡協議会の開催を可決
14. 2023年度府医会費減免申請を可決
15. 第210回定時代議員会決議（案）を可決
16. 令和5年度かかりつけ医・産業医等うつ病対応力向上研修会の開催を可決
17. <京都府>「愛の血液助け合い運動」の後援を可決
18. <日医> JMAT 研修 オプション研修（COVID-19編）への出席を可決
19. 令和5年度十四大都市医師会連絡協議会「災害担当理事者会議」への出席を可決
20. 第44回京都府小児保健研究会の後援を可決
21. ポケットエコーの購入を可決
22. マスクフィッティングテスト購入を可決
23. 京都府地域産業保健センター代表・運営主幹交代の承認を可決
24. <京都府>若年性認知症就労継続支援研修（産業医研修会）への講師派遣を可決
25. 産業医研修会の開催を可決
26. 令和5年度認知症サポート医養成研修受講者の推薦を可決
27. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
28. 日医生涯教育講座の認定を可決
29. 日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会の開催を可決
30. 第154回日医定例代議員会の出席を可決
31. 第1回近医連常任委員会への出席を可決

第10回 定例理事会（6月15日）

報 告

1. 会員の逝去
2. 6月度保険医療担当部会の状況
3. <日医>紹介受診重点医療機関に関する説明会（令和5年度都道府県医外来機能報告担当理事連絡協議会）の状況
4. <支払基金>令和5年6月第9回審査運営協議会の状況
5. 第8回京都市急病診療所運営委員会の状況
6. 令和5年度「第1回総合診療力向上講座」Web講習会の状況
7. 令和5年度子宮がん検診Webハイブリッド研修会の状況
8. 6月度学術・会員業務担当部会の状況
9. 第19回医事紛争相談室の状況
10. 令和5年度学術賞選考委員会の状況

議 事

11. 会員の入会・異動・退会 21 件を可決
12. 第 210 回定時代議員会決議（案）を可決
13. <京都市>令和5年度「家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会」の開催を可決
14. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
15. 日医生涯教育講座の認定を可決
16. 令和5年度府医学術賞の授与を可決
17. 「第37回日本臨床内科医学会」の共催を可決
18. 「第37回日本エイズ学会学術集会・総会」の後援を可決
19. 第1回医事紛争相談室の開催を可決

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

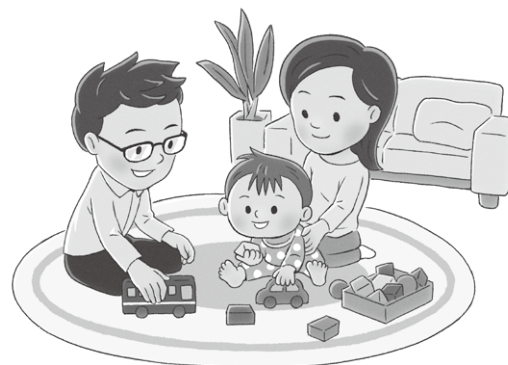
子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金

加入資格は日本医師会会員で64歳6カ月未満の方です
(申込みは、満64歳3カ月までをお願いします。)

医師年金 検索

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



20220401S23

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直通) (平日9時半~17時)

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達する
コンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

■ 京都医報

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>

■ 府医トレセン

<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>

■ 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ
「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 101 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 38 号▶エイズ患者・H I V感染者
今のままでは増え続けます | 83 号▶大人の便秘症 |
| 42 号▶男性の更年期障害 | 84 号▶熱中症 |
| 47 号▶一酸化炭素中毒 | 85 号▶毒虫 |
| 54 号▶子宮がん | 86 号▶動脈硬化 |
| 55 号▶ヒブワクチンと小児用肺炎
球菌ワクチン | 88 号▶認知症 |
| 65 号▶感染症罹患時の登園（校）
停止基準と登園届 | 89 号▶CKD（慢性腎臓病） |
| 69 号▶PM2.5 と呼吸器疾患 | 90 号▶急性心筋梗塞 |
| 70 号▶BRCA について | 91 号▶消化器がんの予防と検診 |
| 76 号▶RS ウイルス感染症, ヒトメ
タニューモウイルス感染症 | 92 号▶知っておきたいたばこの事
実 |
| 77 号▶性感染症 STI | 93 号▶白内障 |
| 78 号▶コンタクトレンズによる目
の障害 | 94 号▶ロコモ |
| 79 号▶肝炎・肝がん | 95 号▶子宮頸がん |
| 81 号▶爪のトラブル（巻き爪・爪
白癬） | 96 号▶心房細動 |
| 82 号▶脳卒中 | 97 号▶糖尿病 |
| | 98 号▶アトピー性皮膚炎 |
| | 99 号▶甲状腺について |
| | 100 号▶肺がん |
| | 101 号▶不妊治療 |

～ 9 月度請求書（8 月診療分） 提出 期 限 ～

▷基金 10日(日) 午後5時30分まで

▷国保 10日(日) 午後5時まで

▷労災 11日(月) 午後5時まで

☆オンライン請求は10日(日)

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

マイナンバーカードによる オンライン資格確認を行うことが できない場合の周知資料について

今般、マイナンバーカードによるオンライン資格確認において、資格確認端末で「資格（無効）」、「資格情報なし」と表示された場合に、医療機関にて、必要に応じて患者へ配布することができる周知資料を厚生労働省が作成しましたので、お知らせします。

周知資料は厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html) に掲載されています。

※ 7 月 24 日現在の URL (<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001122284.pdf>)

9 月度請求書 (8 月診療分)

提出期限

- ▷ 基金 10 日 (日)
午後 5 時 30 分まで
- ▷ 国保 10 日 (日)
午後 5 時まで
- ▷ 労災 11 日 (月)
午後 5 時まで

※ オンライン請求は 10 日 (日)

☆ 提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆ 保険だより 3 月 15 日号に半年
分の基金・国保の提出期限を
掲載していますので併せてご参
照ください。

患者の皆様へ

— マイナンバーカードでオンライン資格確認ができない場合 —

- マイナンバーカードを使って医療機関・薬局で受診等
いただくためのシステムで確認したところ、あなたの医
療保険の資格情報は「資格（無効）」や「資格情報なし」と
表示されました。
- 転職等の理由により、あなたの資格情報の登録が済
んでいない、又は、登録内容の確認中であることが考え
られます。
- あなたの資格情報を速やかに登録・確認いただけ
るよう、加入されている保険者（健康保険組合、協会けん
ぽ、市区町村等）にお問合せいただくなど、ご協力をお
願いいたします。

※ 被用者保険（社保）にご加入の方は、お勤め先の事業主を通じてお
問合せいただくことも可能です。

※ ご自身の最新の資格情報がシステムに登録されているかどうか
は、スマートフォンなどでマイナポータルにログインし、「わたしの情
報」→「健康・医療」→「健康保険証情報」をご覧くださいことで確認で
きます。

デュピクセント皮下注 300mg シリンジ, 同皮下注 300mg ペン,
およびリンヴォック錠 7.5mg, 同錠 15mg, 同錠 30mg,
同錠 45mg の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の
変更に伴う留意事項の一部改正等について

6 月 26 日付保医発 0626 第 1 号厚生労働省保険局医療課長通知により、「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ, 同皮下注 300mg ペン, 及びリンヴォック錠 7.5mg, 同錠 15mg, 同錠 30mg, 同錠 45mg」の保険適用上の取り扱いに関する留意事項が一部改正されましたので、お知らせします。

記

1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について

(1) デュピクセント皮下注 300mg シリンジ及び同皮下注 300mg ペン

- ① 本製剤を「既存治療で効果不十分な結節性痒疹」に用いる場合は、本製剤の警告において、「本剤の投与は、適応疾患の治療に精通している医師のもとで行うこと。」、また、効能又は効果に関連する注意において、「最新の診療ガイドライン等を参考に、臨床症状及び全身検索に基づいて他の皮膚疾患との鑑別を行うこと。」とされていることから、結節性痒疹の診断及び治療に精通した医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定できるものであること。
- ② 本製剤を「既存治療で効果不十分な結節性痒疹」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、臨床試験に組み入れられた患者の背景を十分に理解した上で、本剤はステロイド外用剤等による治療を施行しても、痒疹結節を主体とする病変が多発し、複数の部位に及ぶ患者に用いること。」とされているので、本製剤の投与開始に当たっては、次の事項をレセプトの摘要欄に記載すること。

ア 既存治療として使用していた薬剤の品名及び使用期間（既存治療として薬剤を使用していない場合はその理由）、イ 投与開始時の痒疹結節数、ウ 投与開始時の病変部位、エ 投与開始時のそう痒スコア

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和 2 年 4 月 21 日付け保医発 0421 第 3 号）
の記の 2 の（2）
（傍線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (2) リンヴォック錠 7.5mg 及び同錠 15mg ①～⑤ （略） (新設)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (2) リンヴォック錠 7.5mg 及び同錠 15mg ①～⑤ （略） ⑥ <u>中等症から重症の活動期クローン病の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）</u> <u>本製剤の効能又は効果に関連する注意において「過去の治療において、栄養療法、他の薬物療法（ステロイド、免疫調節薬又は生物製剤）による適切な治療を行っ</u>

	ても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。」とされているので、 <u>使用に当たっては十分留意すること。</u>
--	--

◎「医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について」(令和 4 年 9 月 26 日付け保医発 0926 第 2 号) の記の 1 の (1) (傍線部分は改正部分)

改 正 前	改 正 後
1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について (1) リンヴォック錠 30mg 本製剤を「中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において「過去の治療において、他の薬物療法（5-アミノサリチル酸製剤、ステロイド、免疫調節薬又は生物製剤）による適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。 (新設)	1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について (1) リンヴォック錠 30mg ① 本製剤を「中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において「過去の治療において、他の薬物療法（5-アミノサリチル酸製剤、ステロイド、免疫調節薬又は生物製剤）による適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。 ② 本製剤を「中等症から重症の活動期クローン病の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において「過去の治療において、<u>栄養療法、他の薬物療法（ステロイド、免疫調節薬又は生物製剤）による適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。</u>」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」(令和 4 年 11 月 15 日付け保医発 1115 第 9 号) の記の 4 の (1) (傍線部分は改正部分)

改 正 前	改 正 後
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (1) リンヴォック錠 45mg ①・② (略) (新設)	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (1) リンヴォック錠 45mg ①・② (略) ③ 本製剤を「中等症から重症の活動期クローン病の寛解導入（既存治療で効果不

	<u>十分な場合に限る)」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において「過去の治療において、栄養療法、他の薬物療法（ステロイド、免疫調節薬又は生物製剤）による適切な治療を行っても、疾患に起因する明らかな臨床症状が残る場合に投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。</u>
--	--

犯罪被害による傷病の保険給付の 取り扱いについて（再周知）

今般、警察庁の犯罪被害者等施策推進会議において「犯罪被害者等施策の一層の推進について」(令和 5 年 6 月 6 日) が決定されたことを踏まえ、改めて犯罪の被害を受けたことにより生じた傷病について、加害者が保険者に対し損害賠償請求を負う旨を記した誓約書の提出がなくとも医療保険の給付が行われることを再周知する旨の通知が発出されましたので、お知らせします。

なお、医療保険の給付の原因となった傷病が第三者の行為によって生じたものであるときは、医療保険各法は、被害者である被保険者（国民健康保険では、被保険者の属する世帯の世帯主または組合員）に対して、その事実等を保険者に届け出ることを義務づけているため、各保険者においては、その旨を被保険者等に周知するとともに、医療保険の給付を行った際には届出の提出を求め、加害者に対する適正な求償を行うことも通知に明記されています。

キイトルーダ点滴静注 100mg に係る 最適使用推進ガイドラインの策定にともなう 留意事項の一部改正について

今般、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注 100mg）に関して、最適使用推進ガイドラインが策定されたことにともない、本製剤に係る留意事項が改正されましたので、お知らせします。

記

◎「抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（平成 29 年 2 月 14 日付け保医発 0214 第 4 号）の記の 2 （傍線部分は改正部分）

- 1 (略)
- 2 キイトルーダ点滴静注 100mg
 - (1) ～ (16) (略)
 - (17) 再発又は難治性の原発性縦隔大細胞型 B 細胞リンパ腫
 本製剤を再発又は難治性の原発性縦隔大細胞型 B 細胞リンパ腫の治療に用いる場合は、次の事項をレセプトの摘要欄に記載すること。
 - 1) 次に掲げる施設のうち、該当するもの（「施設要件ア」から「施設要件オ」までのうち該当するものを記載）
 - ア 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
 - イ 特定機能病院
 - ウ 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
 - エ 外来化学療法室を設置し、外来腫瘍化学療法診療料 1 又は外来腫瘍化学療法診療料 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
 - オ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設
 - 2) 次に掲げる医師の要件のうち、本製剤に関する治療の責任者として配置されている者が該当するもの（「医師要件ア」又は「医師要件イ」と記載）
 - ア 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
 - イ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、造血器悪性腫瘍のがん薬物療法を含む臨床血液学の研修を行っていること。

保険医療部通信

(第 377 報)

令和 4 年 4 月診療報酬改定について

令和 4 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」(その 17)

◇厚生労働省疑義解釈資料 (その 53 / 7 月 19 日付)

質問・未確定事項等	回 答
〔特定集中治療室管理料〕 Q 1 平成 26 年診療報酬改定における「疑義解釈資料の送付について (その 2)」(平成 26 年 4 月 4 日事務連絡)において、「特定集中治療に習熟していることを証明する資料」について、「日本集中治療医学会等の関係学会が行う特定集中治療に係る講習会を受講していること、および特定集中治療に係る専門医試験における研修を含むものとする。」とされているが、日本集中治療医学会が行う JICEC セミナーは、特定集中治療に係る講習会に該当するか。	
	A 1 該当する。ただし、他の講習等と組み合わせる場合を含め、実講義時間として合計 30 時間以上であり、下記の内容を全て含む(講師としての参加を含む。)ことを示す受講証明があること及び特定集中治療に係る専門医試験における研修も行っていることが必要となる。 なお、オンライン会議システムや e-learning 形式等を活用した研修においては、「疑義解釈資料の送付について (その 1)」(令和 4 年 3 月 31 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡)に示すオンライン会議システムを活用した実施に係る留意点を踏まえて実施する必要がある(次頁参照)。 ・呼吸管理(気道確保、呼吸不全、重症肺疾患) ・循環管理(モニタリング、不整脈、心不全、ショック、急性冠症候群) ・脳神経管理(脳卒中、心停止後症候群、痙攣性疾患) ・感染症管理(敗血症、重症感染症、抗菌薬、感染予防) ・体液・電解質・栄養管理、血液凝固管理(播種性血管内凝固、塞栓血栓症、輸血療法) ・外因性救急疾患管理(外傷、熱傷、急性体温異常、中毒) ・その他の集中治療管理(体外式心肺補助、急性血液浄化、鎮静/鎮痛/せん妄) ・生命倫理・終末期医療・医療安全

質問・未確定事項等	回 答
〔注射薬〕	
Q2 マキユエイド眼注用 40mg の出荷停止に伴い、関係学会から、他剤で代替できない患者に対しては、ケナコルトー A 筋注用関節腔内用水懸注 40mg/1 mL を代替品として使用するよう周知されているが、これに従った場合において、代替薬の有無等を考慮の上、診療報酬明細書の摘要欄に投与の理由を記載することにより、個々の症例ごとの医学的判断に基づき診療報酬の算定の可否が判断されるのか。	A2 そのとおり。

〈参考〉

Q257 オンライン会議システムや e-learning 形式等を活用し、研修を実施することは可能か。

A257 可能。なお、オンライン会議システム、動画配信や e-learning 形式を活用して研修を実施する場合は、それぞれ以下の点に留意すること。

＜オンライン会議システムを活用した実施に係る留意点＞

○出席状況の確認

(例)

- ・受講生は原則として、カメラをオンにし、講義中、事務局がランダムな時間でスクリーンショットを実施し、出席状況を確認すること。
- ・講義中、講師等がランダムにキーワードを表示し、受講生に研修終了後等にキーワードを事務局に提出させること。

○双方向コミュニケーション・演習方法

(例)

- ・受講生からの質問等については、チャットシステムや音声発信を活用すること。
- ・ブレイクアウトルーム機能を活用してグループごとに演習を実施後、全体の場に戻って受講生に検討内容を発表させること。

○理解度の確認

(例)

- ・確認テストを実施し、課題を提出させること。

＜動画配信又は e-learning 形式による実施に係る留意点＞

○研修時間の確保・進捗の管理

(例)

- ・主催者側が、受講生の学習時間、進捗状況、テスト結果を把握すること。
- ・早送り再生を不可とし、全講義の動画を視聴しなければレポート提出ができないようにシステムを構築すること。

○双方向コミュニケーション

(例)

- ・質問を受け付け、適宜講師に回答を求めるとともに、質問・回答について講習会の Web ページに掲載すること。
- ・演習を要件とする研修については、オンライン会議システムと組み合わせて実施すること。

○理解度の把握

(例)

- ・読み飛ばし防止と理解度の確認のため、講座ごとに知識習得確認テストを設定すること。

～梅毒を見逃さないために～

会員各位におかれましては、性感染症など最新の知見について受講できる貴重な機会となりますので多数のご参加をお待ちしております。

と き 令和5年10月21日(土) 午後2時～午後4時15分
ハイブリッド方式(ご来館とWebの併用)にて開催いたします。

と ころ 京都府医師会館3階310会議室 / Web配信
(先着順。申し込み多数の場合はWebでのご視聴となります)

内 容 ◆講演【梅毒および性感染症について】
＜総論＞「性感染症について感染症科医から伝えたいこと」
京都市立病院感染症科 部長 栃谷健太郎 先生
＜各論＞「梅毒診療の実際」
京都皮膚科医会 会長／小西皮膚科クリニック 院長
小西 啓介 先生
「口腔内病変について」
京都府歯科医師会 理事／医療法人社団聖歯会梅津歯科医院分院
梅津 俊聡 先生

◆行政からの連絡事項【梅毒の感染状況について】

申し込み 府医ホームページ【お知らせ欄】の申し込みフォームまたは右記
二次元バーコードよりお申し込みください。

対 象 医師、歯科医師、看護師等医療従事者、学校医、養護教諭等

京都府医師会 地域医療 3 課 鈴木
TEL : 075 - 354 - 6134
FAX : 075 - 354 - 6097

【京都府医師会指定学校医制度指定研修会】 1 単位

令和 5 年度「京都産業保健セミナー」および 「京都衛生管理者会総会」開催のご案内

共 催 (一社) 京 都 府 医 師 会 (公社) 京 都 労 働 基 準 協 会
京 都 衛 生 管 理 者 会 (公財) 労 災 保 険 情 報 セ ン タ ー
後 援 京 都 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー
京 都 労 働 局

本セミナーは認定産業医研修となります
生涯 (更新) 0.5 単位, 生涯 (専門) 1.5 単位

「京都産業保健セミナー」は、京都衛生管理者会が発足した平成 15 年度より、全国労働衛生週間中に、産業医ならびに衛生管理者、産業保健スタッフの皆様方を対象に産業保健関係のテーマを取り上げ開催しています。

今年度は、産業医による職場巡視のポイントについて、日新電機株式会社人事部健康管理グループ統括産業医の古海勝彦氏に特別講演をお願いいたしました。

つきましては、産業医、衛生管理者および事業場内産業保健スタッフ等のもとより、各事業場において労働衛生業務に従事されている方々のご参加をお待ちしています。

なお、「京都衛生管理者会」会員の皆様方におかれましては、セミナー終了後に「京都衛生管理者会総会」の開催を予定しており、専門家をお招きして建設現場における労働衛生対策についての講演を計画いたしましたので、併せてご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：令和 5 年 10 月 4 日 (水)

第 1 部 産業保健セミナー 午後 2 時 30 分～午後 4 時 55 分
第 2 部 京都衛生管理者会総会 午後 5 時～午後 5 時 35 分
第 3 部 京都衛生管理者会交流会 午後 6 時～午後 7 時 30 分

2. 場 所：池坊学園 (洗心館地階)「こころホール」下京区四条室町鶏鉾町 ※駐車場はありません

3. 内 容：第 1 部 京都産業保健セミナー

◎講 演「(仮) 労働衛生の現状等について」

京都労働局労働基準部健康安全課 主任地方労働衛生専門官 山田 英輔 氏

◎特別講演「(仮) 産業医による職場巡視のポイント」

京都産業保健総合支援センター 産業保健相談員

※日新電機株式会社人事部健康管理グループ 統括産業医 古海 勝彦 氏

第 2 部 京都衛生管理者会総会

◎講 演「(仮) 建設現場における労働衛生対策」

株式会社大林組 京都 KIH 計画工事事務所 所長 松本 和也 氏

第 3 部 京都衛生管理者会交流会 6 階第 1 会議室にて開催 (定員 50 名)

会費 2,000 円 (事前申し込みが必要)

4. 対 象 者：産業医および事業場における労働衛生管理担当者 (衛生管理者、産業保健スタッフ)

5. 定 員：200 名 (産業医 100 名, 衛生管理者・産業保健スタッフ等 100 名)

6. 参 加 費：無料 (第 3 部は会費が必要)

7. 申し込み期日：9 月 22 日 (金) 迄 ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

8. その他：「京都衛生管理者会」会員の方は、「衛生管理者・スタッフ手帳」をご持参願います。

【参加申し込み方法】

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、期日までに FAX または PDF を E-mail にて (公社) 京都労働基準協会内 事務局 (担当：長谷川) 宛にお申し込みください。

TEL：075-353-3503 FAX：075-353-3510 E-Mail：hasegawa@kyoukiren.or.jp

FAX 送付先

(公社) 京都労働基準協会 (京都衛生管理者会事務局・担当：長谷川) あて
FAX 番号：075-353-3510

※この参加申込書・太枠内の内容をすべて記入したメール也可

➡ [宛先 hasegawa@kyoukiren.or.jp 件名 産業保健セミナー参加]

令和5年度 京都産業保健セミナー 京都衛生管理者会総会

令和5年10月4日(水) 池坊学園「こころホール」にて開催

参加申込書

事業所名		TEL		
		FAX		
◆記入例により参加希望に○をご記入ください。				
ふりがな 参 加 者 氏 名		氏 名①	氏 名②	氏 名 (記入例)
				えいせい たろう
				衛生 太郎
第1部	京都産業保健セミナー 午後2時30分～午後4時55分 於：池坊学園 (洗心館地階) こころホール	第1部	第1部	第1部 ○
第2部	京都衛生管理者会 総会 午後5時～午後5時35分 於：池坊学園 (洗心館地階) こころホール	第2部	第2部	第2部 ○
第3部	京都衛生管理者会 交流会 午後6時～午後7時30分 於：池坊学園 (洗心館6階) 第1会議室 (会費 2,000 円は、当日徴収)	第3部	第3部	第3部 ○
○印願います。➡		産業医 ・ 労働衛生担当者	産業医 ・ 労働衛生担当者	産業医 ・ 労働衛生担当者

●事前申し込み：9月22日(金) まで ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】

京都労働基準協会	TEL 075-353-3503
京都産業保健総合支援センター	TEL 075-212-2600
京都労働基準協会 京都上支部	TEL 075-353-3513
京都労働基準協会 京都下支部	TEL 075-353-3523
京都労働基準協会 京都南支部	TEL 075-611-8286

京都市からのお知らせ

令和 5 年度 京都市高齢者インフルエンザ予防接種について

京都市高齢者インフルエンザの予防接種について、下記のとおり制度を見直します。

1 見直し内容

接種料金（徴収する自己負担額）

区 分 [※]	令和 4 年度		令和 5 年度
75 歳以上	1,500 円		1,000 円
65 ～ 74 歳			1,500 円
生活保護等受給者	無料		無料

※ 接種日時点での区分

新型コロナウイルス感染症との同時流行が新たに顕在化してきたことから、今年度は、より重症化リスクが高い 75 歳以上の方の自己負担額を 1,500 円から 1,000 円に軽減いたします。

2 実施期間 令和 5 年 10 月 15 日(日) ～ 令和 6 年 1 月 31 日(水)

- 3 対 象 者
- (1) 接種日現在 65 歳以上の京都市民
 - (2) 接種日現在 60 ～ 64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり日常生活を極度に制限される京都市民
 - (3) 接種日現在 60 ～ 64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活を極度に制限される京都市民

4 委 託 料 未定（決まり次第、別途お知らせします）

5 予診票等の書類

「予防接種受託報酬請求書」, 「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」, 「手引」等につきましては、9 月下旬頃に協力医療機関に対して京都市（担当：医療衛生企画課 TEL：075－222－4421）から直接郵送いたしますので、そちらをご使用ください。

6 請求方法

- (1) 1,500 円の方（接種日時点で 74 歳以下で、生活保護等受給者以外）
予診票に付属の「予防接種券」の 1,500 円と記載された箇所にチェックをいただき、「予防接種受託報酬請求書」に添付して国保連合会へ請求していただきますようお願いします。
- (2) 1,000 円の方（接種日時点で 75 歳以上で、生活保護等受給者以外）
予診票に付属の「予防接種券」の 1,000 円と記載された箇所にチェックをいただき、「予防接種受託報酬請求書」に添付して国保連合会へ請求していただきますようお願いします。

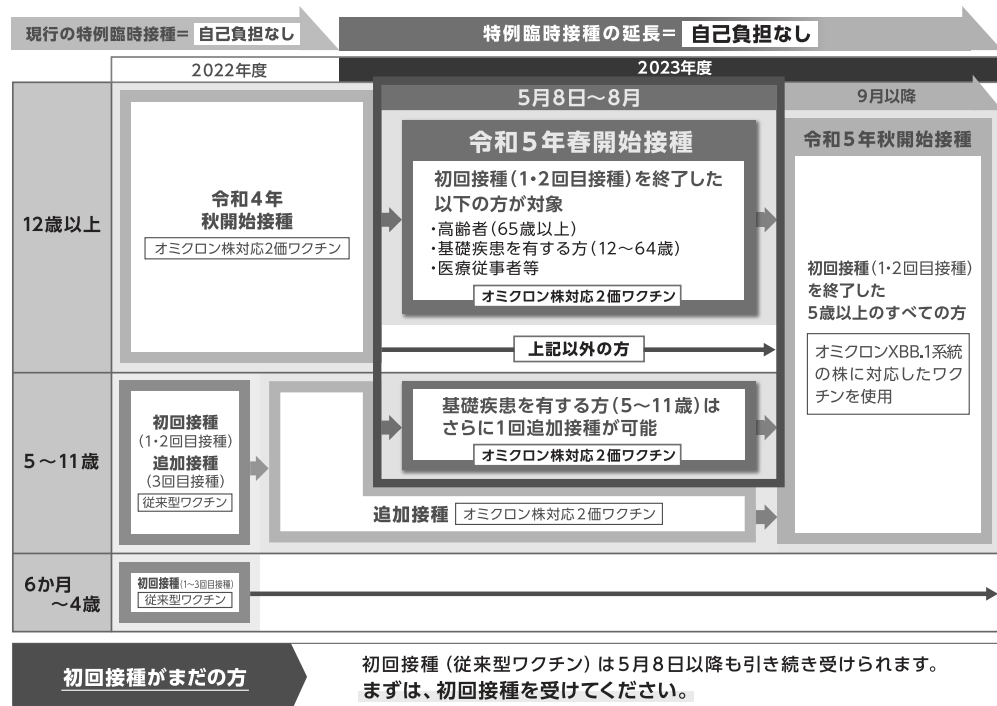
次ページもご確認ください。

年齡層	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 89	90 ~ 99	100 ~
接種率	44.45%	50.47%	57.80%	52.66%	55.12%	53.70%

新型コロナワクチンの令和 5 年秋開始接種について

新型コロナワクチンの秋開始接種は、令和 5 年 9 月以降に予定されておりますが、ワクチンの種類や接種間隔については、現在、厚生労働省が検討しているとのことです。

詳細につきましては、7 月 28 日現在、未確定ではございますが、内容が判り次第、京都医報や会員メーリングリスト等でご案内いたします。



（厚生労働省リーフレットより）

令和 4 年度との比較（変更点）

		令和 4 年度	令和 5 年度	
		秋開始接種 (9月～5/7)	春開始接種 (5/8～8月)	秋開始接種 (9月～12月)
接種対象	65歳以上の高齢者	対象	対象	対象
	5歳から64歳の基礎疾患のある方			
	医療従事者・高齢者施設等スタッフ		対象外※	
	その他（基礎疾患のない64歳以下）			
接種勧奨・ 努力義務	65歳以上の高齢者	あり	あり	
	5歳から64歳の基礎疾患のある方		なし	
	医療従事者・高齢者施設等スタッフ			
	その他（基礎疾患のない64歳以下）			

※ 基礎疾患のない5～11歳で、令和4年秋開始接種の未接種者は接種を継続

生後6か月以上で初回接種がまだの方	接種対象（従来株ワクチンを接種） 接種勧奨・努力義務「あり」
-------------------	-----------------------------------

（京都市資料より）

2023 年 9 月 京都市 (乙訓 2 市 1 町) 病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

日	曜	A ブロック	B ブロック	C ブロック	D ブロック
1	金	室 町	西 京 都	明 石	医 仁 会 武 田
2	土	洛 陽	シ ミ ズ	京 都 市 立	金 井
③	日	大原記念 バプテスト	河 端 洛西 ニュータウン	京都市立 京都九条	医仁会武田 大 島
4	月	バプテスト	内 田	堀 川	京 都 久 野
5	火	大 原 記 念	民 医 連 中 央	相 馬	な ぎ 辻
6	水	京都からすま	新 河 端	京 都 南	洛 和 会 音 羽
7	木	京 都 博 愛 会	千 春 会	原 田	医 仁 会 武 田
8	金	バプテスト	泉 谷	吉 祥 院	洛 和 会 音 羽
9	土	愛 寿 会 同 仁	向 日 回 生	新 京 都 南	洛 和 会 音 羽
⑩	日	洛 陽 洛 陽	長 岡 京 三菱京都	京都市立 十 条	むかいじま 蘇 生 会
11	月	バプテスト	民 医 連 中 央	武 田	医 仁 会 武 田
12	火	賀 茂	洛 西 シ ミ ズ	武 田	伏 見 桃 山
13	水	民医連あすかい	洛西ニュータウン	洛 和 会 丸 太 町	洛 和 会 音 羽
14	木	バプテスト	三 菱 京 都	吉 川	な ぎ 辻
15	金	京 都 下 鴨	西 京 都	明 石	医 仁 会 武 田
16	土	西 陣	太 秦	新 京 都 南	京 都 医 療
⑪	日	室 町 バプテスト	河 端 京 都 桂	京都市立 京都九条	金 井 医仁会武田
⑫	月	バプテスト バプテスト	シ ミ ズ 洛西 ニュータウン	京都回生 堀 川	伏見桃山 蘇 生 会
19	火	バプテスト	民 医 連 中 央	相 馬	共 和
20	水	富 田	泉 谷	京 都 武 田	洛 和 会 音 羽
21	木	室 町	太 秦	原 田	医 仁 会 武 田
22	金	バプテスト	内 田	吉 祥 院	洛 和 会 音 羽
⑬	土	富 田 富 田	三菱京都 京 都 桂	十 条 洛和会丸太町	むかいじま 金 井
⑭	日	西 陣 西 陣	長 岡 京 三菱京都	京都市立 堀 川	な ぎ 辻 大 島
25	月	洛 陽	京 都 桂	武 田	医 仁 会 武 田
26	火	バプテスト	民 医 連 中 央	相 馬	共 和
27	水	大 原 記 念	シ ミ ズ	明 石	洛 和 会 音 羽
28	木	京都からすま	三 菱 京 都	吉 川	医 仁 会 武 田
29	金	バプテスト	西 京 都	新 京 都 南	愛 生 会 山 科
30	土	京 都 博 愛 会	向 日 回 生	京 都 市 立	医 仁 会 武 田

病院群輪番協力医療機関一覧 (五十音順)

A ブ ロ ッ ク		B ブ ロ ッ ク		C ブ ロ ッ ク		D ブ ロ ッ ク	
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
愛寿会同仁病院	431-3300	泉 谷 病 院	466-0111	明 石 病 院	313-1453	愛生会山科病院	594-2323
賀 茂 病 院	493-3330	太 秦 病 院	871-7711	が く さ い 病 院	754-7111	医仁会武田総合病院	572-6331
京都大原記念病院	744-3121	内 田 病 院	882-6666	吉 祥 院 病 院	672-1331	大 島 病 院	622-0701
京都からすま病院	491-8559	河 端 病 院	861-1131	京都回生病院	311-5121	金 井 病 院	631-1215
京都下鴨病院	781-1158	京 都 桂 病 院	391-5811	京都九条病院	691-7121	京都医療センター	641-9161
京都博愛会病院	781-1131	京都民医連中央病院	861-2220	京都市立病院	311-5311	京 都 久 野 病 院	541-3136
京都民医連あすかい病院	701-6111	京都済生会病院	955-0111	京都武田病院	312-7001	共 和 病 院	573-2122
富 田 病 院	491-3241	シ ミ ズ 病 院	381-5161	京 都 南 病 院	312-7361	蘇生会総合病院	621-3101
西 陣 病 院	461-8800	新 河 端 病 院	954-3136	十条武田リハビリ病院	671-2351	な ぎ 辻 病 院	050-3091-1131
日本バプテスト病院	781-5191	千 春 会 病 院	954-2175	新京都南病院	322-3344	伏見桃山総合病院	621-1111
室 町 病 院	441-5859	長 岡 京 病 院	955-1151	相 馬 病 院	463-4301	むかいじま病院	612-3101
洛 陽 病 院	781-7151	西 京 都 病 院	381-5166	武 田 病 院	361-1351	洛和会音羽病院	593-4111
		三 菱 京 都 病 院	381-2111	原 田 病 院	551-5668		
		向日回生病院	934-6881	堀 川 病 院	441-8181		
		洛西シミズ病院	331-8778	吉 川 病 院	761-0316		
		洛西ニュータウン病院	332-0123	洛和会丸太町病院	801-0351		

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **〔太字〕** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科, 外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝 8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前 8 時～午後 6 時
イ. 午後 6 時～翌朝午前 8 時
 - ・休日以外 午後 6 時～翌朝午前 8 時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

〔太字〕 の病院は小児科のみの当番病院です (対象＝全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・若園 吉裕
京 都 私 立 病 院 協 会 長・清水鴻一郎

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 5 年度 第 2 回「総合診療力向上講座」 (Web 講習会) 開催のご案内

「総合診療力向上講座」は、研修医、勤務医～開業医までの幅広い年齢層を対象とした総合診療力向上に資する研修で、総合診療のトピックスや入院、外来診療そして在宅医療にも役立つエビデンスに基づく診断について、座学を中心とした講義形式で開催しております。

今年度、第 2 回の総合診療力向上講座は、御所西ひらはらクリニック院長 平原直樹先生に、「日常診療で遭遇する泌尿器科疾患～日常でいろいろあります泌尿器科～」というテーマでご講演いただきます。

在宅医療のみならず臨床の場でも役立つ内容のご講演となっております。

是非、お申し込みの上、ご参加ください。

第 2 回「総合診療力向上講座」(Web 講習会)

と き 令和 5 年 8 月 26 日 (土) 午後 2 時 30 分～午後 4 時
と ころ 府医会館より配信 ※ Web 会議システム ZOOM を用います。
テ ー マ 「日常診療で遭遇する泌尿器科疾患 ～日常でいろいろあります泌尿器科～」
対 象 医師
講 師 御所西ひらはらクリニック 院長 平原 直樹 氏
参 加 費 無料

申し込み 右記 QR コードより申し込みフォームにアクセスしていただき、
必要事項をご記入ください。
当センターホームページ申し込みフォームからもお申し込みできます。



締 切 研修会の前日 8 月 25 日までにお申し込みください。

日医生涯教育カリキュラムコード：65. 排尿障害（尿失禁・排尿困難）(1.5 単位)

修了証 令和 5 年度以降、原則、研修会ごとに修了証（日医生涯教育講座の受講証明書）は発行しないことになりました（京都医報 3 月 15 日号参照）。

届出等で修了証（受講証明書）の発行が必要な場合は、申請してください。

なお、開始早々の退出や 30 分未満の参加については、単位付与されませんのでご了承ください。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末（PC 等）でご参加ください。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL：075-354-6079 / FAX：075-354-6097 / Mail：zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 5 年度

第 1 回 「京都在宅医療塾 探究編」 (参集型グループワーク) 開催のご案内

今年度、第 1 回「京都在宅医療塾 探究編」は、東京ふれあい生活協同組合 研修・研究センター長 日本在宅医療連合学会 副代表理事 日本エンドオブライフケア学会 副理事長 平原佐斗司氏を講師に迎え、開催いたします。

「在宅での栄養マネジメント ～疾患別、ステージ別に考える～」をテーマに、在宅医療に必要な基本的な知識の習得を目的とした基礎講義とグループディスカッションを行います。医師と看護師がともに学び、知識の共有と相互理解を深めることができる研修会です。参集型グループワークとして開催いたします。

是非、ご参加ください。

第 1 回「京都在宅医療塾 探究編」(参集型グループワーク)

と き 令和 5 年 9 月 23 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時

と ころ 府医会館 2 階 212-213 会議室

テ ー マ 「在宅での栄養マネジメント ～疾患別、ステージ別に考える～」

対 象 医師、看護師

講 師 東京ふれあい医療生活協同組合 研修・研究センター長

日本在宅医療連合学会 副代表理事

日本エンドオブライフケア学会 副理事長

平原佐斗司 氏

内 容 基礎講義とグループワーク

定 員 60 名

参 加 費 無料

申し込み 右記 QR コードより申し込みフォームにアクセスしていただき、
必要事項をご記入ください。
当センターホームページ申し込みフォームからお申し込みできます。



締 切 定員に達し次第

日医生涯教育カリキュラムコード：80. 在宅医療 (2.0 単位)

修 了 証 令和 5 年度以降、原則、研修会ごとに修了証（日医生涯教育講座の受講証明書）は発行しないことになりました（京都医報 3 月 15 日号参照）。

届出等で修了証（受講証明書）の発行が必要な場合は、申請してください。

なお、開始早々の退出や 30 分未満の参加については単位付与されませんのでご了承ください。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL：075-354-6079 / FAX：075-354-6097 / Mail：zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和 5 年度 第 1 回認知症サポート医フォローアップ研修会 開催のご案内

この研修会は、認知症サポート医をはじめ認知症診療にかかわる医師等が認知症の診断・治療・ケア等に関する研修を通じて地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、地域における認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的に開催しております。

今年度、第 1 回目の研修会を下記の要領で開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

- と き 令和 5 年 9 月 9 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
- と ころ 京都府医師会館 310 会議室 (Web 配信とのハイブリッド開催)
- テ ー マ 「認知症サポート医が知っておくとよい認知症対応多職種チーム
ー認知症サポート医に求められる役割ー」
- 講 師 社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター センター長
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 理事長特任補佐
鷲見 幸彦 氏
- 対 象 府医会員、会員医療機関の医師、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者、
認知症サポート医、精神科・神経内科医、その他多職種等
- 参 加 費 無料
- 申し込み 申し込みフォームからのみとなります。
- 主 催 京都府医師会
- 問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL: 075-354-6079 / FAX: 075-354-6097)
- そ の 他 Web 参加の方は受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。またネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

◆日医生涯教育カリキュラムコード 29. 認知能の障害: 1.5 単位

■ 申し込み方法について

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページからもお申し込みできます。

ご不明な点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。



京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL: 075-354-6079

認知症対策通信

令和 5 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web 開催) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。事前に収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれ 1 回ずつ受講してください。どちらかみの受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位付与はいたしかねます。単位が必要な方は、前半 Part・後半 Part それぞれ受講をお願いいたします。

なお、本研修会は厚生労働省が「認知症地域医療支援事業実施要綱」に定めます「かかりつけ医認知症対応力向上研修」のカリキュラムに則って毎年開催しております。年度ごとに収録をしておりますが、内容はカリキュラムに沿って昨年度と同様の内容となりますことをご了承ください。

【前半 Part】

- と き ① 8 月 17 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
② 10 月 7 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
③ 11 月 16 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
④ 2024 年 2 月 10 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
- と ころ ※ Zoom による Web 配信
- 内 容 「基本知識」「診療における実践」
- 講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
※前半 Part ①②③④は同じ内容です。

【後半 Part】

- と き ① 8 月 31 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
② 10 月 14 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
③ 12 月 7 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
④ 2024 年 3 月 2 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
- と ころ ※ Zoom による Web 配信
- 内 容 I 「かかりつけ医の役割」
II 「地域・生活における実践」
- 講 師 I はやし神経内科 院長 林 理之 氏 (認知症サポート医幹事)
II 京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学 精神医学教室
教授 成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
※後半 Part ①②③④は同じ内容です

対 象 府医会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等

参 加 費 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナー を用います。

修 了 証 Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席が確認できた方に、受講票フォームをメールにて送付させていただき、ご提出いただいた受講票フォームの回答を、京都府または京都市へ提供し、いずれかから修了証が発行されます。

申し込み 申し込み方法はホームページ申し込みフォームのみとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害 (2 単位)

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション (0.5 単位)

13. 医療と介護および福祉の連携 (1 単位)

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半 Part、後半 Part 共に出席確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

当日はネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、
何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申し込みフォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



研修会前日に「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より資料、「no-reply@zoom.us」より研修会聴講 URL が届きます。迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」「no-reply@zoom.us」を設定から外していただきますようお願いいたします。届かなかった場合はお手数ですが、迷惑メールフォルダをご確認いただき、無かった場合は 075-354-6079 までお電話ください。

※前半 Part ①【8 月 17 日(木) 午後 6 時～午後 8 時】のみ、研修会聴講 URL および資料は 8 月 17 日(木) 当日にメールいたしますので予めご了承ください。

ご不明点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL : 075 - 354 - 6079

介護保険ニュース

令和 3 年度介護報酬改定の効果検証及び 調査研究に係る調査（令和 4 年度調査）の 結果について（最終版・情報提供）

今般、本年 3 月 16 日開催の第 215 回社会保障審議会介護給付費分科会において、令和 4 年度調査結果の最終版が報告され、了承されましたので、調査結果最終版が掲載されている上記分科会の URL をお知らせします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31947.html
(リンク先「報告書（最終版）」参照)



※本通知発出日(7/21)現在では、上記 URL より資料をご覧いただくことが確認できていますが、この URL は今後変更される可能性があります。その際はお手数ですが、厚生労働省ホームページより、「第 215 回社会保障審議会介護給付費分科会資料」をご覧ください。

なお、令和 5 年度同調査につきましては、今後実施される予定であり、調査実施の際には引き続きご協力いただきたくお願いします。

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ（医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険）

【加入者】	京都府医師会会員
【被保険者* （医師賠償責任保険）】	京都府医師会会員である診療所の開設者個人、京都府医師会会員を理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人
【被保険者* （医療施設賠償責任保険）】	①京都府医師会会員、及びその者が理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人（記名被保険者） ②①の使用人、その他の業務の補助者

加入タイプⅡ（医師賠償責任保険）

【加入者（被保険者*）】	京都府医師会会員である勤務医師 法人病院や法人診療所の管理者である医師個人
--------------	--

*対象事故が起こった場合に補償の対象となる方

年間
保険
料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課

〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2023年3月1日作成 22TC-102006

京都医報 No.2251

発行日 令和5年8月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 田村 耕一

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 田村耕一